



第2章

こども・子育てを取り巻く状況

第2章 こども・子育てを取り巻く状況

1 青梅市の状況

◆人口の状況

<少子高齢化が進行>

- ・総人口は、平成17年11月をピークに年々減少し、令和6年4月現在で129,178人。
- ・年少人口（0～14歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加、生産年齢人口（15～64歳）は減少。
- ・こども・若者人口は減少し、令和6年4月現在で41,879人。特に30～39歳、0～5歳の減少率が高い。

◆世帯の状況

<家族構成の多様化と単独世帯の増加>

- ・一般世帯数は増加、核家族世帯数は横ばいで、核家族世帯の割合は減少。
- ・18歳未満、6歳未満のこどもがいる核家族世帯の割合は年々増加し、約9割。
- ・母子世帯は減少し、令和2年で595世帯。父子世帯は横ばいで70世帯前後。
- ・核家族世帯は総世帯数の59.6%。「夫婦とこども」世帯が45.6%、「ひとり親世帯」が17.1%。単独世帯は約1.3倍増え19,000世帯を超える。

◆出生の状況

<出生率の低下と出産年齢の変化>

- ・出生数は、令和4年には522人。
- ・合計特殊出生率は、令和4年に0.97を記録し、全国・都より低い。
- ・母親の年齢（5歳階級）別出生割合は30～34歳、20～24歳の割合が減少、25～29歳の割合が増加。

◆未婚・結婚の状況

<晩婚化や未婚化の進行>

- ・すべての年齢で未婚率が上昇。特に45歳以上の未婚率が上昇。

◆就業の状況

<女性の就業環境やライフステージにおける就業パターンの変化>

- ・女性の年齢別就業率は出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブ。M字カーブは近年緩やかになり、55歳以上では就業率が上昇傾向。国・都と比較すると全国より低く、都より高い。また、20歳～49歳において未婚の人の就業率が高い。

◆教育・保育サービス等の状況

<少子化に伴いサービス利用児童が減少>

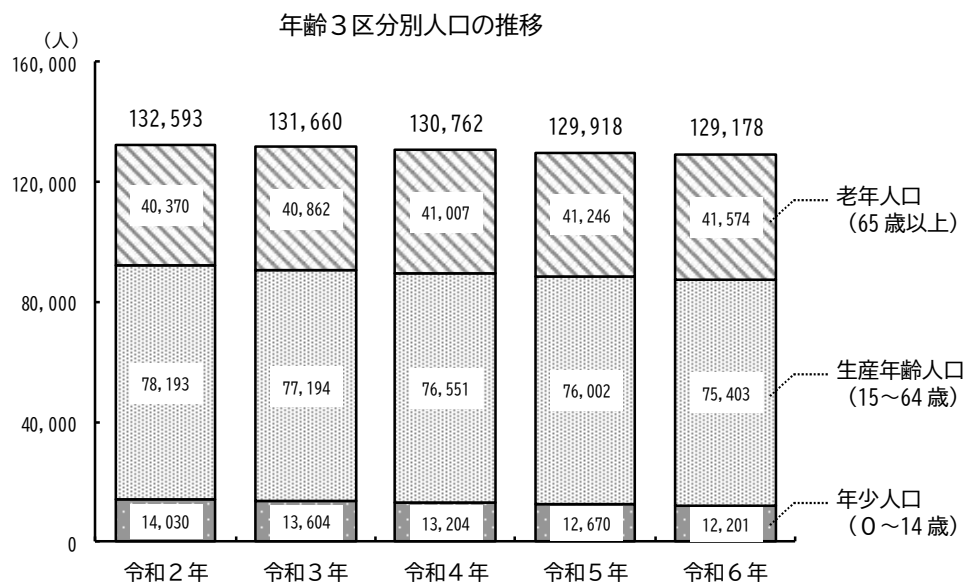
- ・幼稚園・幼児園のか所数は横ばい、定員数・利用児童者数は減少。
- ・保育所の利用児童数は減少、定員数は横ばい。
- ・認定こども園の定員数は増加、か所数は横ばい。
- ・保育所の待機児童数は増減を繰り返しながら、市全体では受け皿は十分に確保。
- ・放課後児童クラブの定員数・利用児童数・か所数は横ばい。

2 統計データからみられる状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

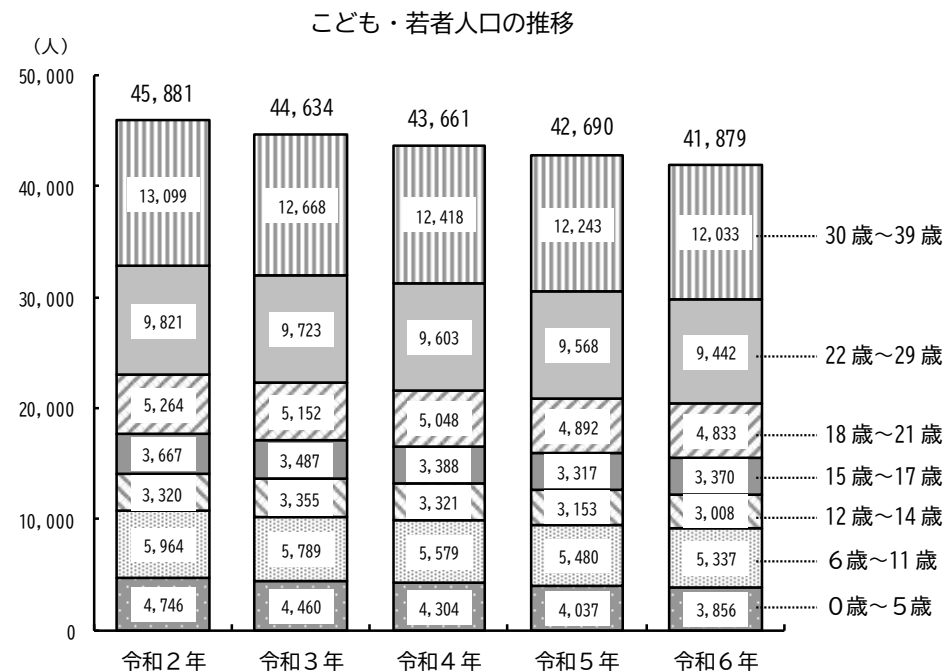
本市の人口推移をみると、総人口は令和2年以降年々減少し、令和6年4月現在で129,178人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少し続けています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② こども・若者人口の推移

本市のこども・若者人口は年々減少し、令和6年4月現在で41,879人となっています。特に、30～39歳、0～5歳の減少率が高くなっています。

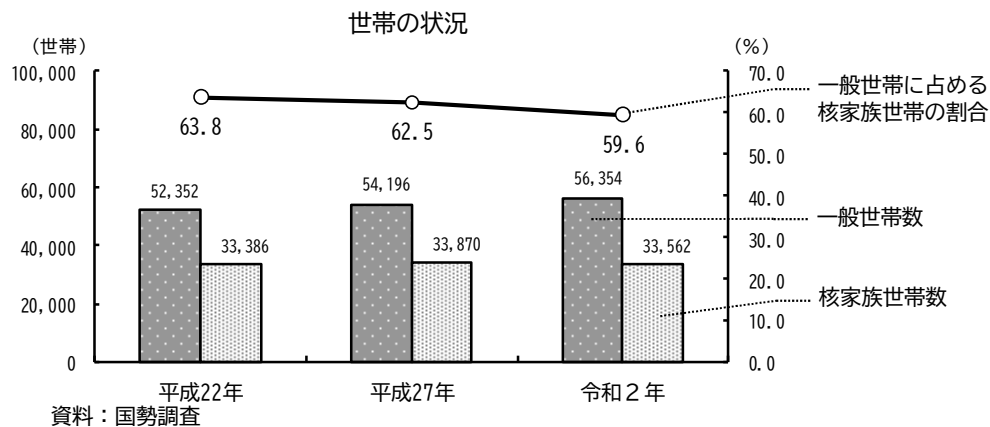


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 世帯の状況

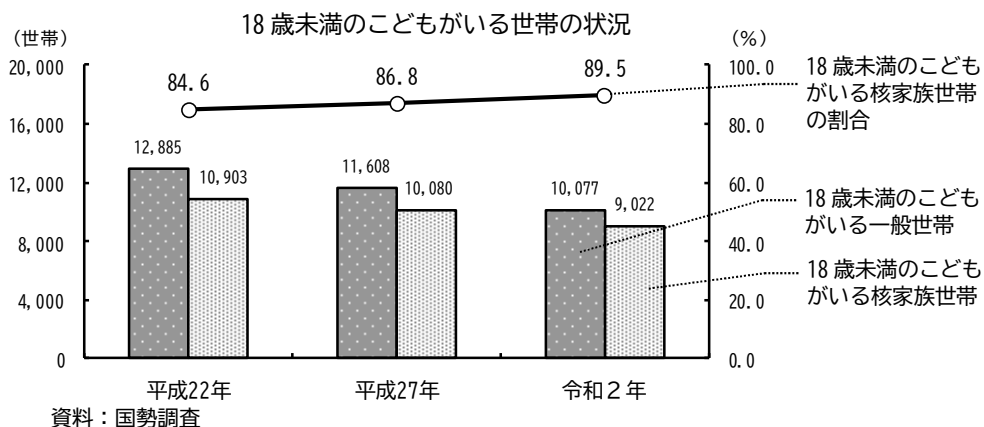
① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の一般世帯数は年々増加していますが、核家族世帯数は横ばいとなっており、令和2年で33,562世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は年々減少しています。



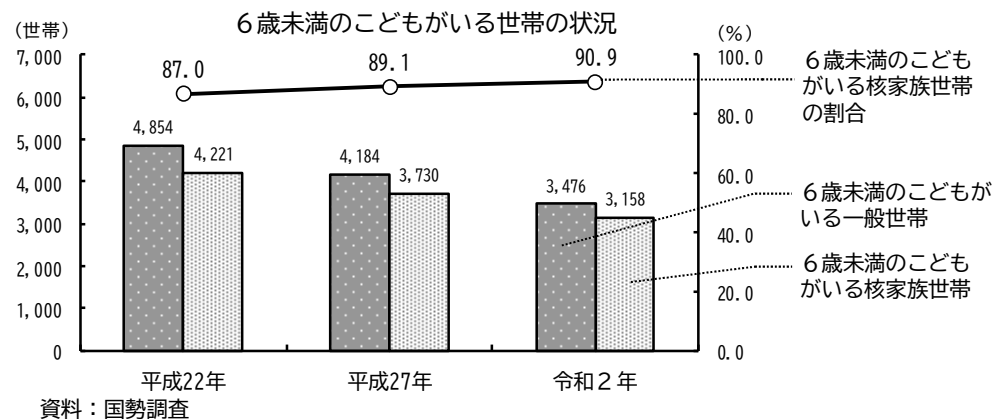
② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数、核家族世帯数は年々減少していますが、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加し続けており、約9割となっています。



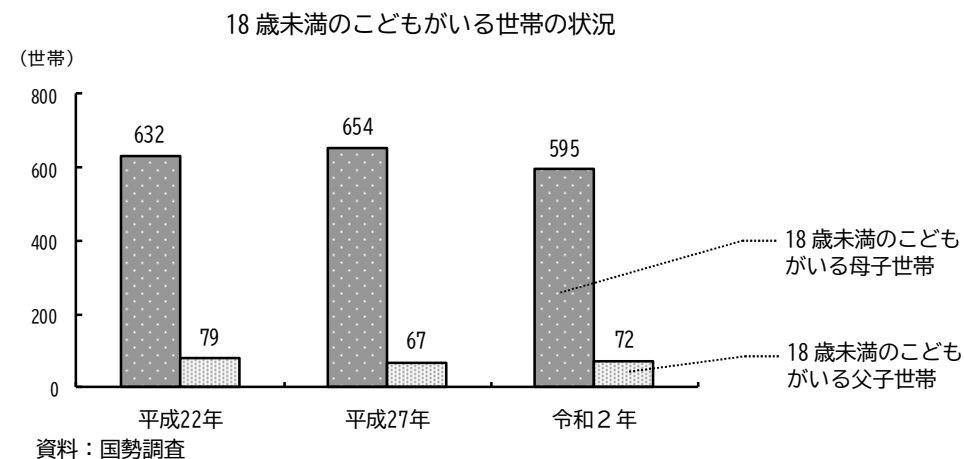
③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数、核家族世帯数は年々減少していますが、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は年々増加しており、18歳未満の子どもがいる世帯と同様に約9割となっています。



④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年から令和2年にかけて減少し、595世帯となっています。一方、父子世帯は70世帯前後で横ばいとなっています。



⑤ 世帯の家族類型

国勢調査による家族類型別世帯をみると、令和2年時点の核家族世帯（33,562世帯）は、一般世帯の総数（56,354世帯）の59.6%を占めています。平成17年以降、「夫婦のみ」世帯、「男親と子ども」「女親と子ども」世帯が増加し、令和2年には、核家族世帯の45.6%が「夫婦と子ども」の世帯、17.1%が「ひとり親世帯（男親と子ども、女親と子ども）」となっています。

また、平成17年から令和2年の間に単独世帯は約1.3倍増え19,000世帯を超えています。

世帯の家族類型の推移

単位：世帯

	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	6歳未満 親族の いる世帯 (再掲)	18歳未満 親族のいる 世帯(再 掲)
一般世帯総数 ※	52,090	52,352	54,196	56,354	3,476	10,077
A 親族世帯	37,356	37,581	37,469	36,486	3,436	9,971
B 非親族世帯	263	437	557	715	40	104
C 単独世帯	14,471	14,333	16,166	19,099	-	2

資料：国勢調査

※世帯の家族類型「不詳」を含む。

A 親族世帯の内訳

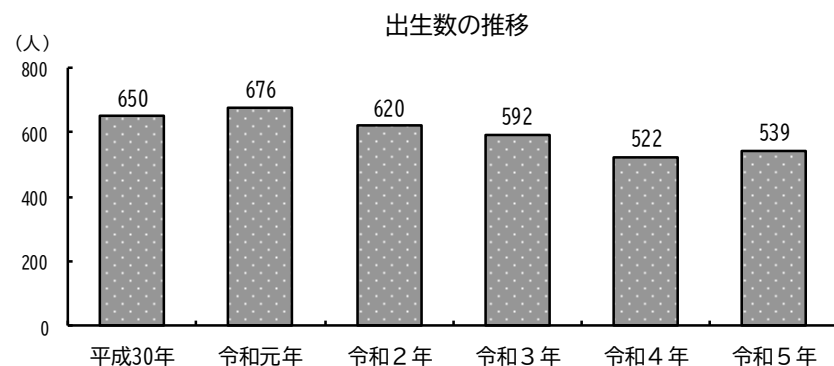
	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	6歳未満 親族の いる世帯 (再掲)	18歳未満 親族のいる 世帯(再 掲)
A 親族世帯	37,356	37,581	37,469	36,486	3,436	9,971
I 核家族世帯	32,804	33,386	33,870	33,562	3,158	9,022
(1)夫婦のみ	9,606	10,740	11,678	12,544	-	1
(2)夫婦と子ども	18,839	17,683	16,771	15,293	2,925	7,659
(3)男親と子ども	749	886	915	926	14	156
(4)女親と子ども	3,610	4,077	4,506	4,799	219	1,206
II その他の親族世帯	4,552	4,195	3,599	2,924	278	949
(5)夫婦と両親	152	129	106	89	-	-
(6)夫婦とひとり親	510	490	426	402	-	-
(7)夫婦、子どもと両親	839	704	506	275	49	177
(8)夫婦、子どもとひとり親	1,672	1,410	1,047	788	85	323
(9)夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）	101	92	114	90	1	13
(10)夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）	322	396	368	295	66	188
(11)夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）	54	56	43	29	1	2
(12)夫婦、子ども、親と他の親族	208	165	120	68	28	54
(13)兄弟姉妹のみ	270	306	361	412	-	2
(14)他に分類されない親族世帯	424	447	508	476	48	190

※国勢調査における父子世帯・母子世帯とは「男親・女親と子供から成る世帯のうち、未婚、死別又は離別の男親・女親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯」と定義しています。したがって、20歳以上の子どもが1人でもいる世帯や、母親の単身赴任や長期出張などによって、調査時に男親と子どものみとなっている世帯は含めていません。そのため、上記の表における「男親・女親と子ども」のうち「18歳未満親族のいる世帯」の数と16頁④ひとり親世帯の推移に記載の「18歳未満の子どもがいる父子世帯・母子世帯」の数は一致しません。

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

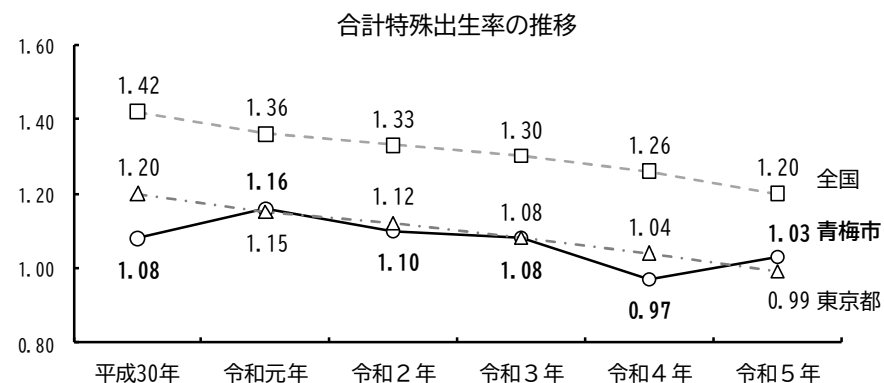
本市の出生数は、令和5年には539人と、平成30年に比べ、過去6年間で約2割減少しています。



資料：東京都保健医療局 人口動態統計

② 合計特殊出生率の推移

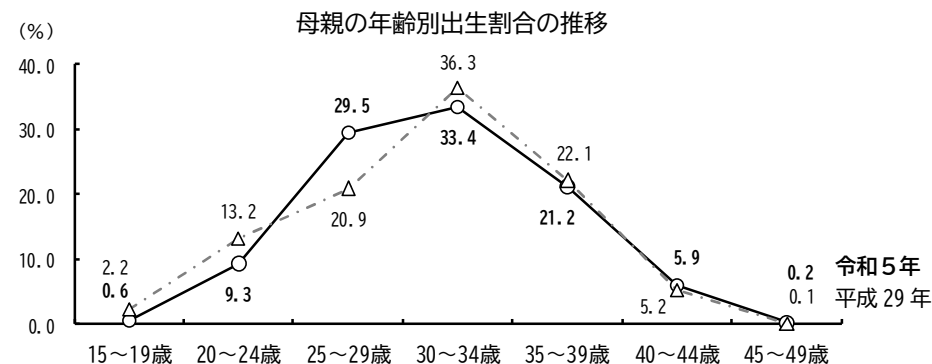
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均のこどもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は令和4年で1.00を下回り、令和5年現在では1.03となっています。また、全国・都と比較すると概ね低い値で推移しています。



資料：東京都保健医療局 人口動態統計（市、都）、厚生労働省人口動態調査（国）

③ 母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移

本市の母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移をみると、平成29年に比べ令和5年では、30～34歳、20～24歳の割合が減少しているのに対し、25～29歳の割合が増加しています。

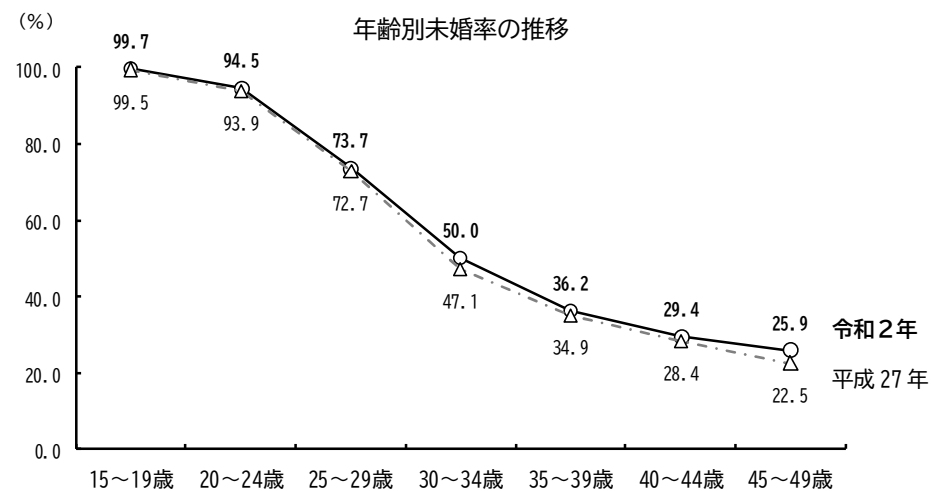


資料：東京都保健医療局 人口動態統計

(4) 未婚・結婚の状況

① 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、すべての年齢で未婚率が上昇しています。特に平成27年に比べ令和2年で45歳以上の未婚率が上昇しており、晩婚化・未婚化が進行していることがうかがえます。



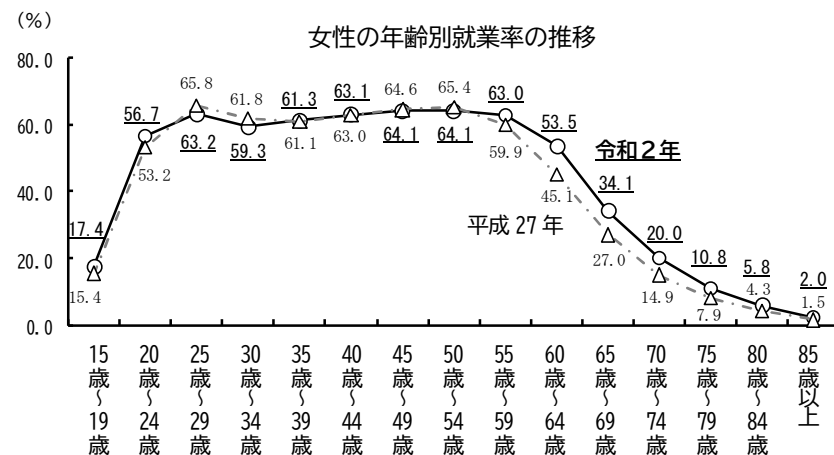
資料：国勢調査

※未婚率は、配偶関係が明らかな男性・女性人口に占める、未婚者の割合として算出しています。

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

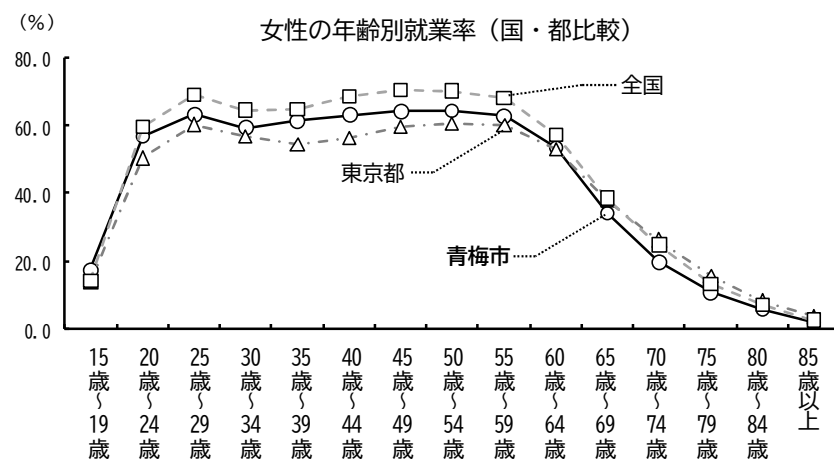
本市の女性の年齢別就業率は、25～59歳までほぼ横ばいとなっています。また、55歳以降の就業率は平成27年に比べ上昇傾向にあります。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・都比較）

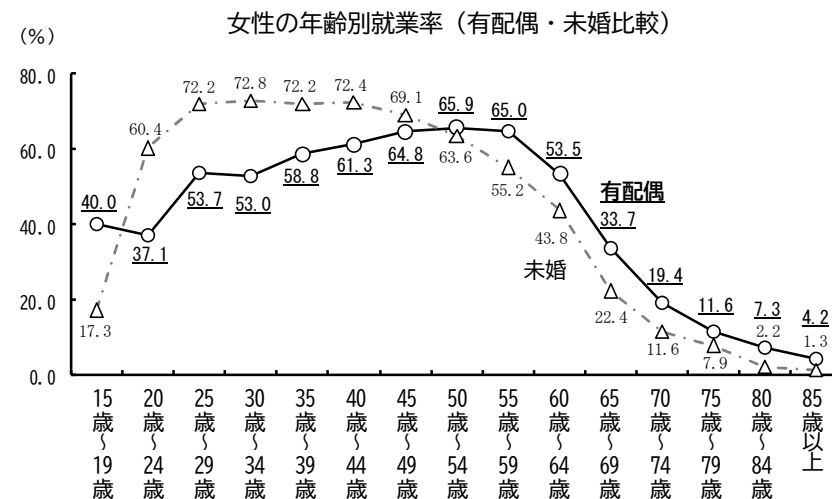
本市の令和2年の女性の年齢別就業率を全国、都と比較すると、全国より低く、都より高い水準となっています。



資料：国勢調査（令和2年）

③ 女性の年齢別就業率（有配偶・未婚比較）

本市の令和2年の女性の有配偶・未婚別就業率をみると、特に20歳～49歳において配偶者がいる人に比べ未婚の人の就業率が高くなっています。

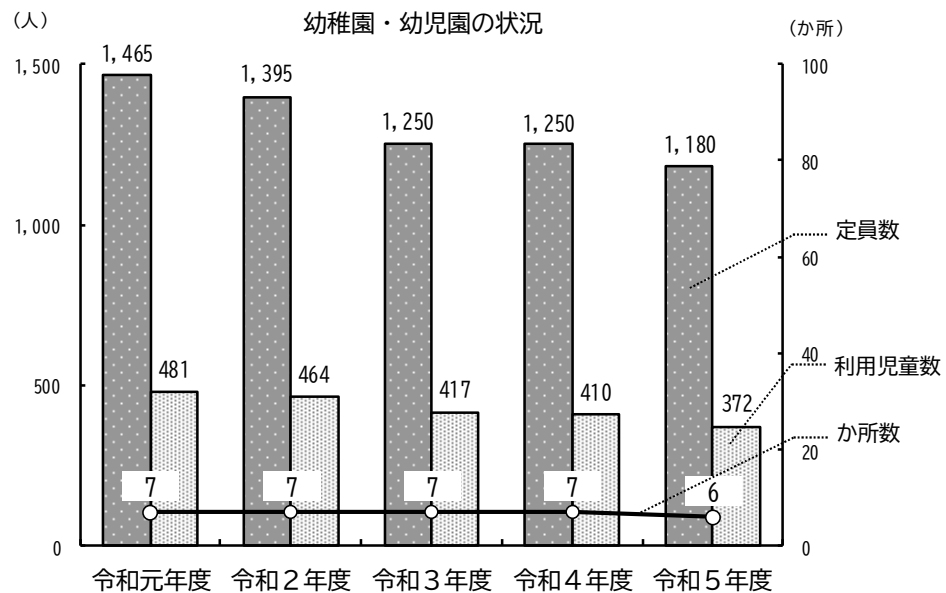


資料：国勢調査（令和2年）

(6) 教育・保育サービス等の状況

① 幼稚園・幼児園の状況

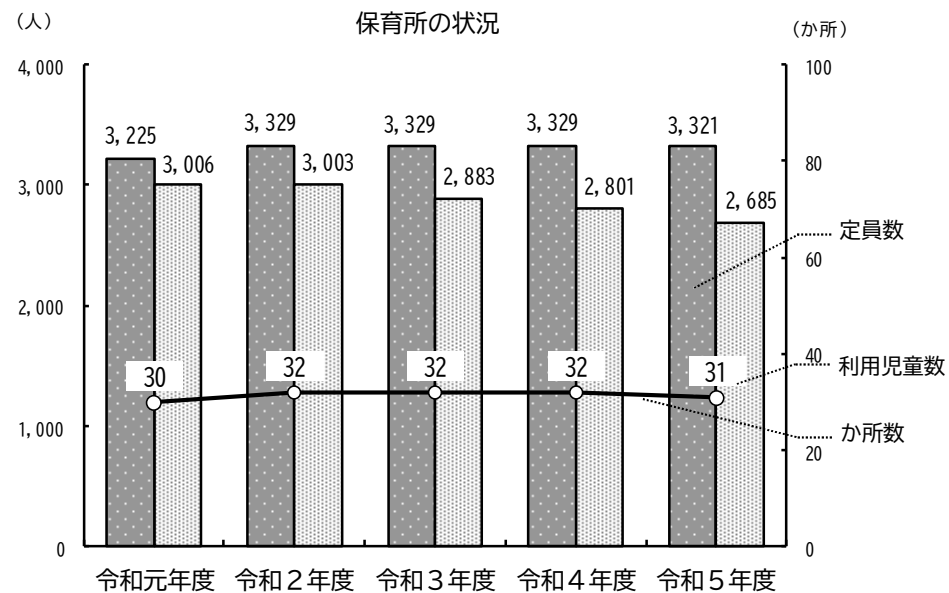
本市の幼稚園・幼児園の状況をみると、か所数は令和5年度に減少しています。また、定員数・利用児童数は年々減少しており、令和5年度で利用児童数は372人となっています。



資料：こども育成課

② 保育所の状況

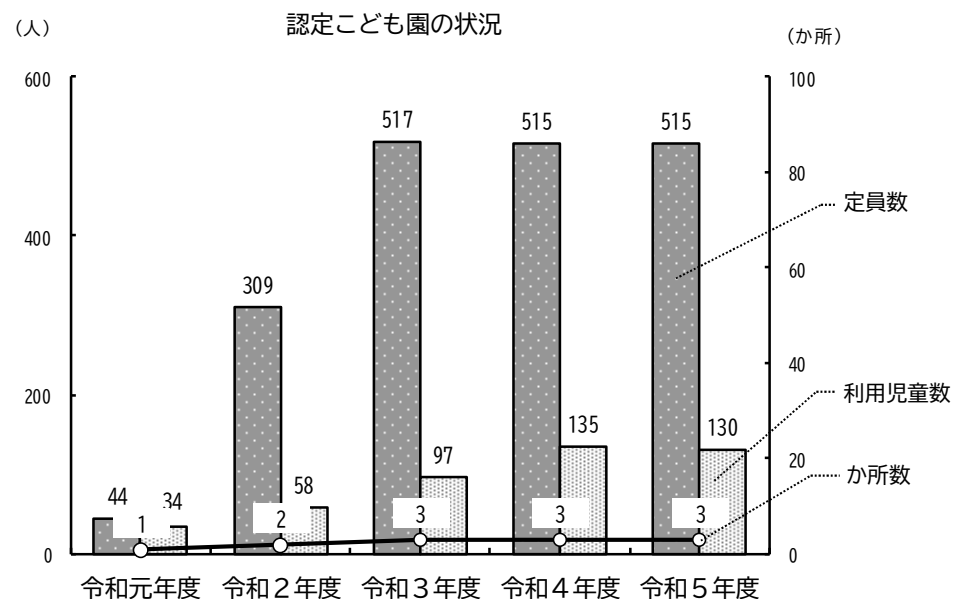
本市の保育所の状況をみると、利用児童数は減少傾向にあり、定員数は令和2年度以降、横ばいで推移しています。令和5年度で定員数3,321人、利用児童数2,685人となっています。



資料：こども育成課

③ 認定こども園の状況

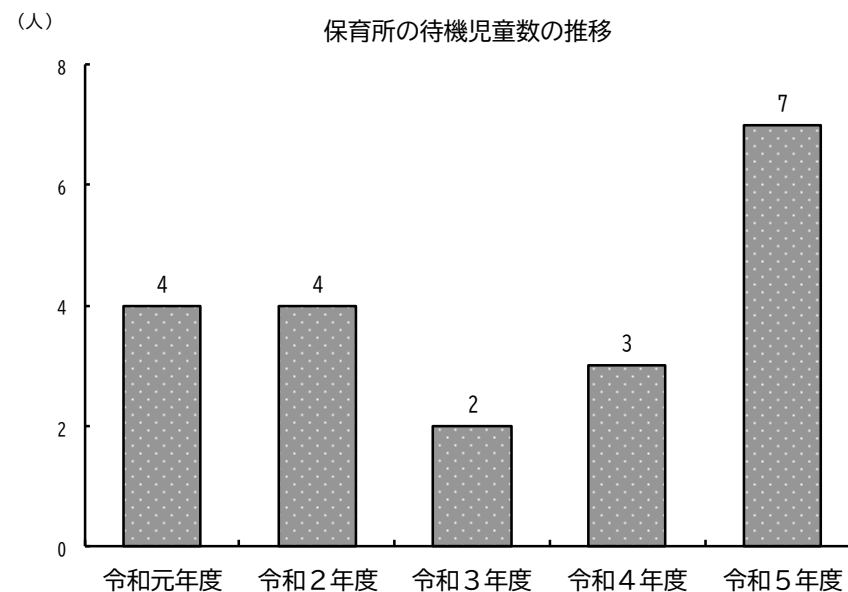
本市の認定こども園の状況をみると、定員数は増加・か所数は横ばいとなっており、利用児童数は増減を繰り返しています。令和5年度で、定員数は515人、利用児童数は130人となっています。



資料：こども育成課

④ 保育所の待機児童数の推移

本市の待機児童数の推移をみると、増減を繰り返しながら、令和5年度で7人となっています。なお、この待機児童数は、保護者の希望とその保育所の空き状況が一致しないために生じているものであり、市全体の保育の受け皿は十分確保されている状況です。

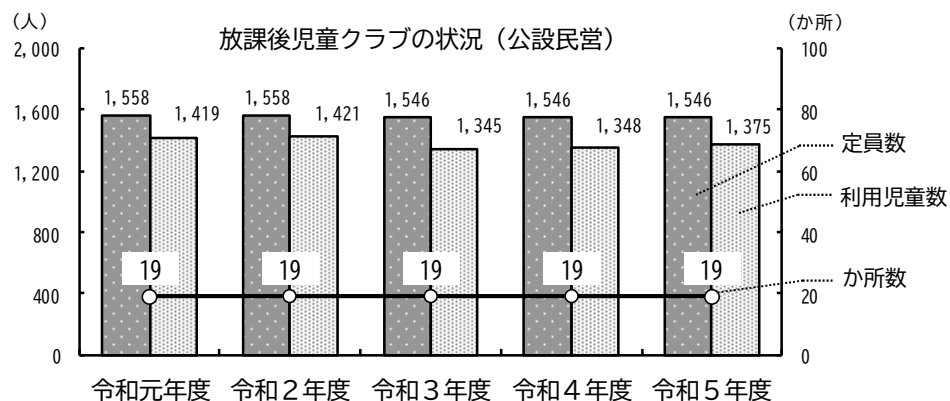


資料：こども育成課

(7) 放課後児童クラブ（学童保育所）の状況

① 放課後児童クラブの状況（公設民営）

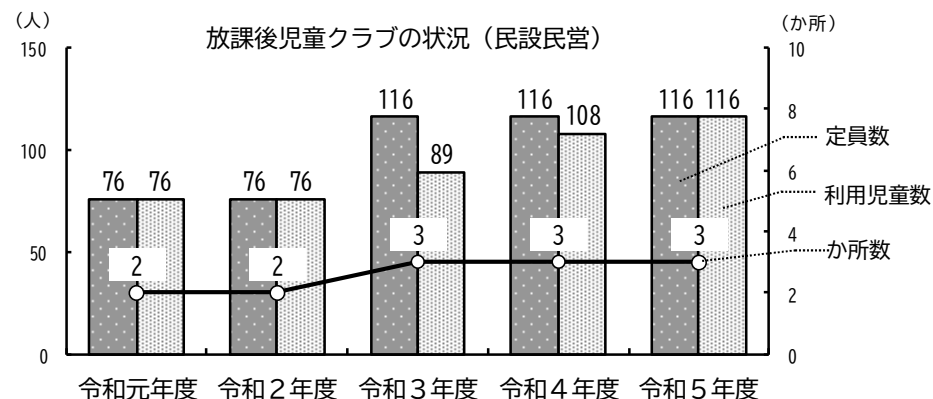
本市の放課後児童クラブにおける定員数・利用児童数・か所数は横ばい傾向にあります。令和5年度で定員数1,546人、利用児童数1,375人となっています。



資料：子育て応援課

② 放課後児童クラブの状況（民設民営）

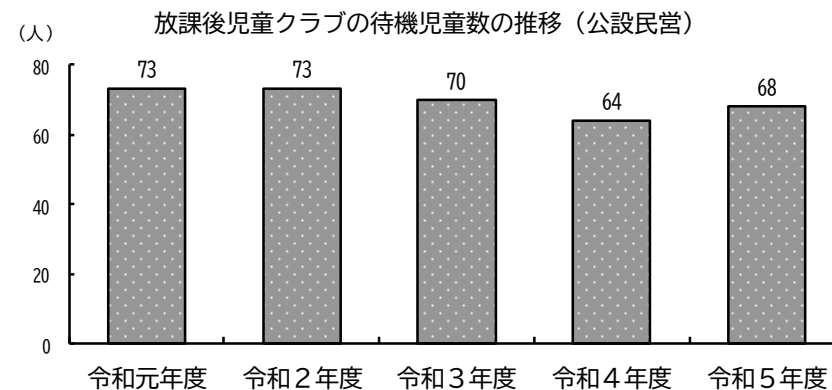
本市の放課後児童クラブにおける定員数・利用児童数・か所数は増加傾向にあります。令和5年度で定員数、利用児童数ともに116人となっています。



資料：子育て応援課

③ 放課後児童クラブの待機児童数の推移（公設民営）

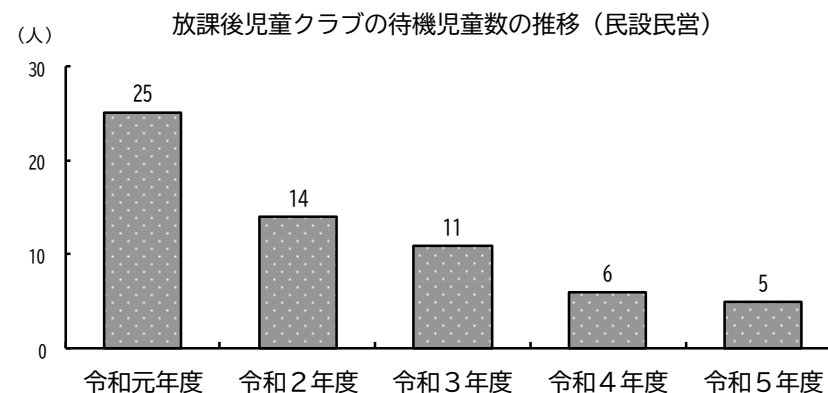
本市の待機児童数の推移をみると、令和元年度以降はほぼ横ばいとなっており、令和5年度では68人となっています。



資料：子育て応援課

④ 放課後児童クラブの待機児童数の推移（民設民営）

本市の待機児童数の推移をみると、令和元年度以降減少しており、令和5年度では5人となっています。

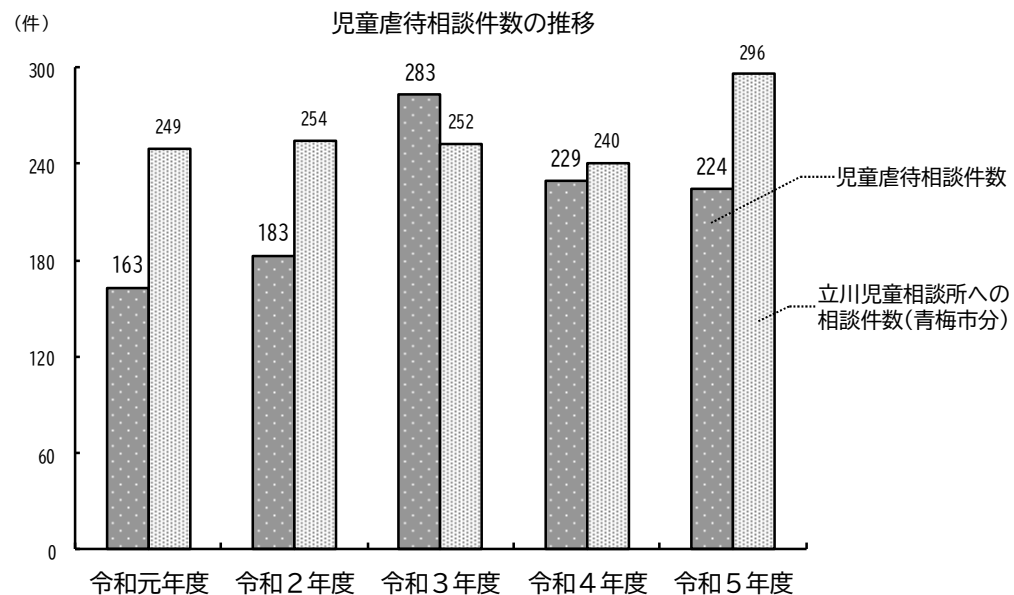


資料：子育て応援課

(8) その他の状況

① 児童虐待相談件数の推移

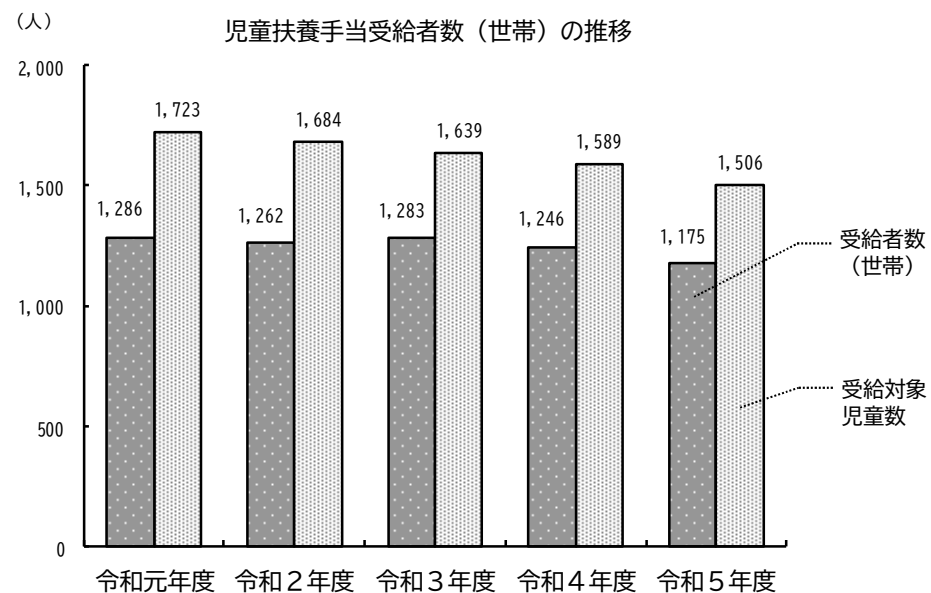
本市の児童虐待相談件数は令和3年度以降減少傾向にあります。一方、立川児童相談所への相談件数（青梅市分）は増加傾向にあります。



資料：こども家庭センター
立川児童相談所

② 児童扶養手当受給者数（世帯）の推移

本市の児童扶養手当受給者数（世帯）は令和3年度以降減少で推移し、受給対象児童数は年々減少しており、令和5年度で受給者数（世帯）が1,175人、受給対象児童数が1,506人となっています。

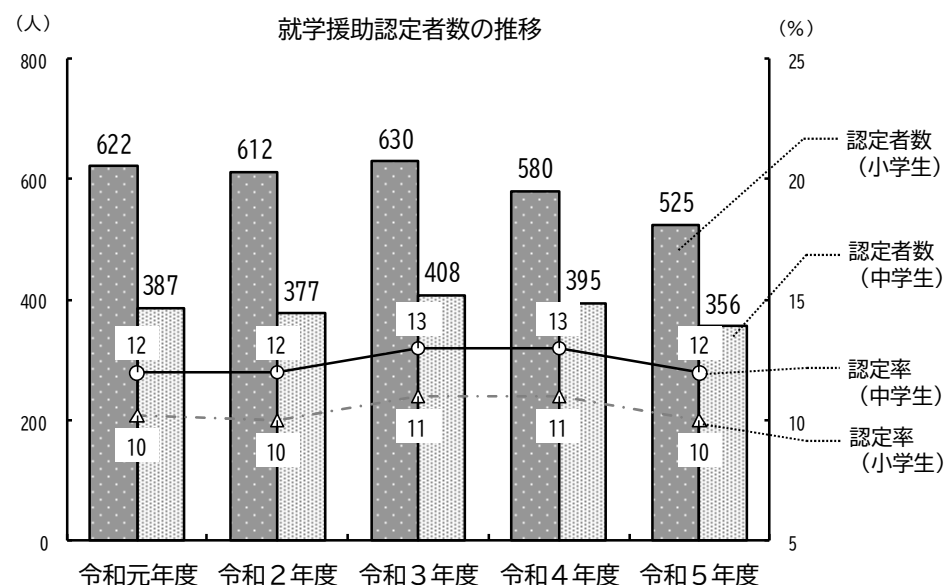


資料：こども育成課

③ 就学援助認定者数の推移

本市の小学生における就学援助認定者数は令和3年度以降減少、認定率は横ばい傾向にあり、令和5年度に認定者数が525人、認定率が10%となっています。

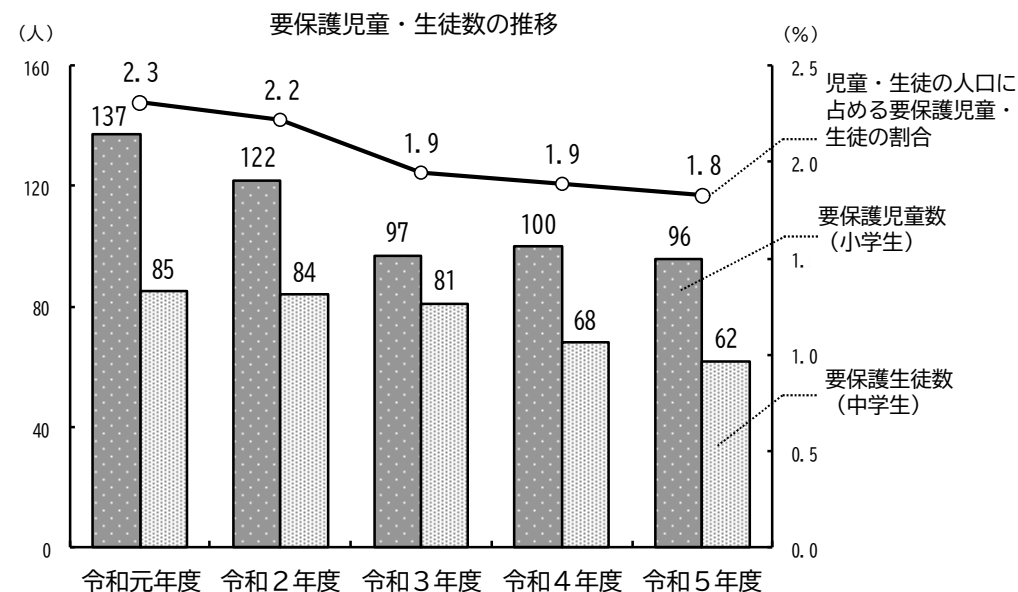
また、本市の中学生における就学援助認定者数は令和3年度以降減少、認定率は横ばい傾向にあり、令和5年度に認定者数が356人、認定率が12%となっています。



資料：学務課

④ 要保護児童・生徒数の推移

本市の要保護児童数（小学生）は令和3年度以降横ばい傾向にあり、令和5年度で96人となっています。要保護生徒数（中学生）は減少傾向にあり、令和5年度で62人となっています。児童・生徒の人口に占める要保護児童・生徒の割合は減少傾向にあり、令和5年度には1.8%となっています。

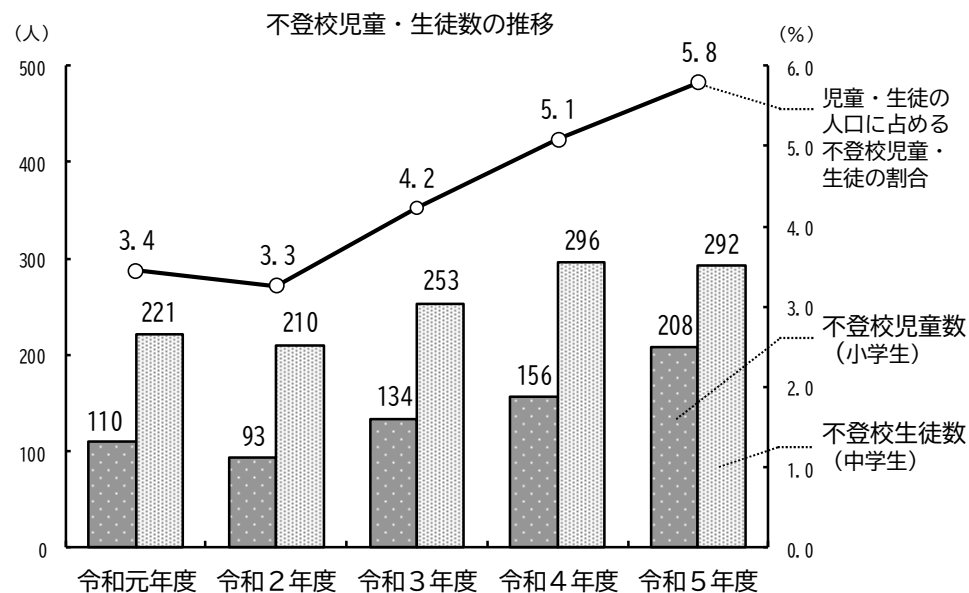


※ここでの要保護児童・生徒数とは、学校教育法にもとづく就学援助制度における要保護者の児童・生徒数を指す。

資料：学務課

⑤ 不登校児童・生徒数の推移

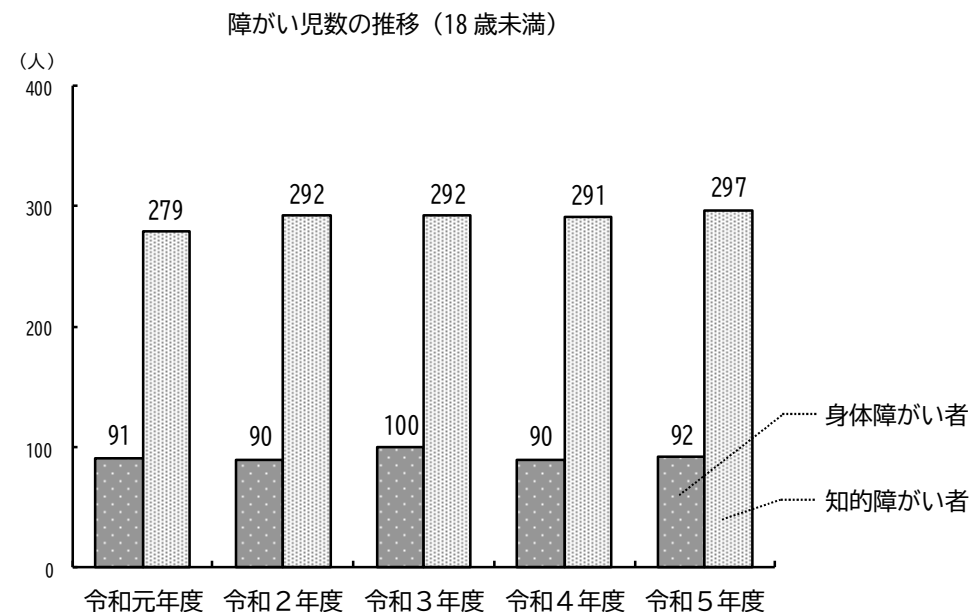
本市の不登校児童数（小学生）は増加傾向にあり、令和5年度に208人となっています。不登校生徒数（中学生）も増加傾向にあり、令和5年度に292人となっています。児童・生徒の人口に占める不登校児童・生徒の割合は増加傾向にあり、令和5年度には5.8%となっています。



資料：指導室

⑥ 障がい児数の推移（18歳未満）

本市の身体障がい者数は横ばいで推移しており、令和5年度に92人となっています。一方、知的障がい者数は増加傾向にあり、令和5年度に297人となっています。



資料：障がい者福祉課

3 実態調査結果からみえる現状

(1) 調査の概要

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「こども・子育て推進に関する実態調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望、市民の子育てに関する意識を調査しました。

① 調査対象

令和5年7月1日現在の市民で、以下に該当する保護者および中学生・高校生から、各地域の人口を勘案したうえで、無作為抽出しました。

対象者		配布数
保護者	就学前のこどもの保護者	1,000名
	就学児童の保護者	1,000名
	中学生の保護者	500名
	高校生（相当年齢者含む）の保護者	500名
中学生・高校生	中学生	500名
	高校生（相当年齢者含む）	500名

② 調査期間 令和5年8月4日～令和5年9月10日

③ 調査方法 郵送配布・郵送回収およびインターネット回答

④ 回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
保護者	3,000通	1,225通(398通)	40.8%
中学生・高校生	1,000通	258通(79通)	25.8%

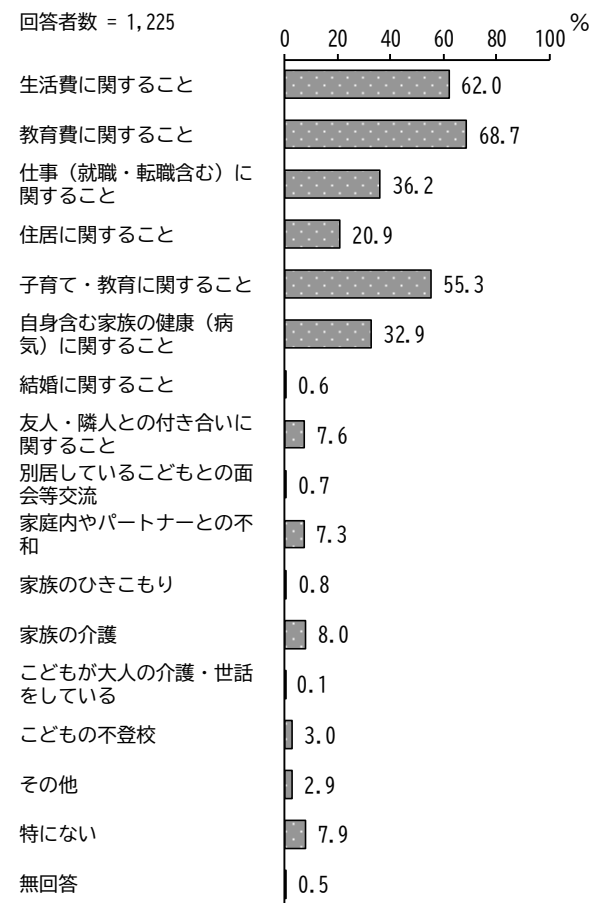
※有効回答数の（ ）はうちインターネット回答数

(2) 子育て環境や暮らしの状況について【保護者】

① 生活するうえでの不安や悩み

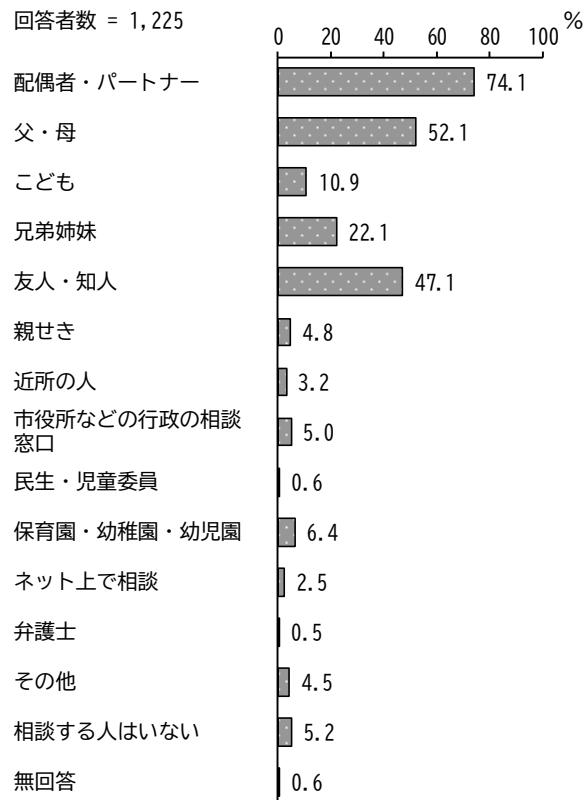
「教育費に関すること」が68.7%と最も高く、次いで「生活費に関すること」が62.0%、「子育て・教育に関すること」が55.3%となっています。

回答者数 = 1,225



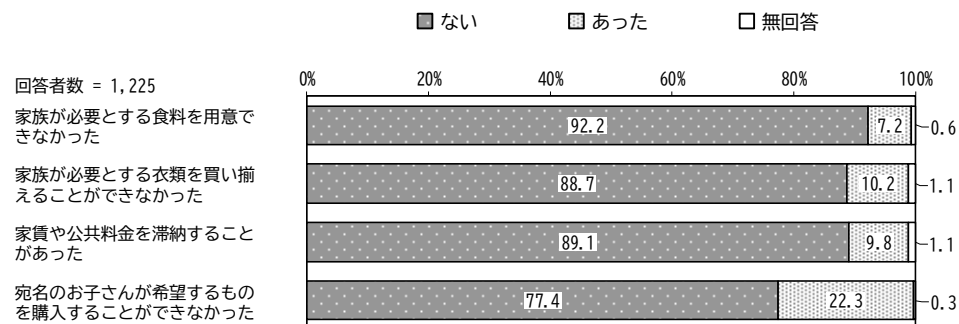
② 不安や悩み、困り事の相談相手

「配偶者・パートナー」が74.1%と最も高く、次いで「父・母」が52.1%、「友人・知人」が47.1%となっています。



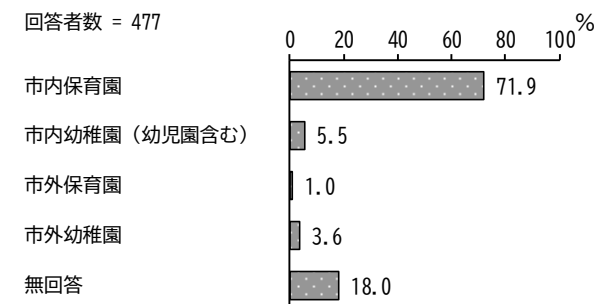
③ お金が足りなくて困ったことの有無

『宛名のお子さんが希望するものを購入することができなかった』で「あった」の割合が高くなっています。



④ 入園している保育園・幼稚園・幼児園

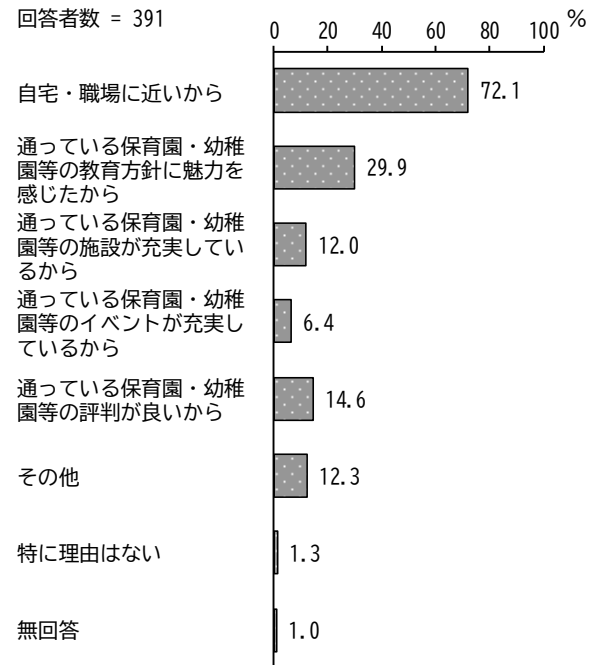
「市内保育園」が71.9%と最も高くなっています。



⑤ 現在の保育園・幼稚園等を選んだ理由

「自宅・職場に近いから」が72.1%と最も高く、次いで「通っている保育園・幼稚園等の教育方針に魅力を感じたから」が29.9%、「通っている保育園・幼稚園等の評判が良いから」が14.6%となっています。

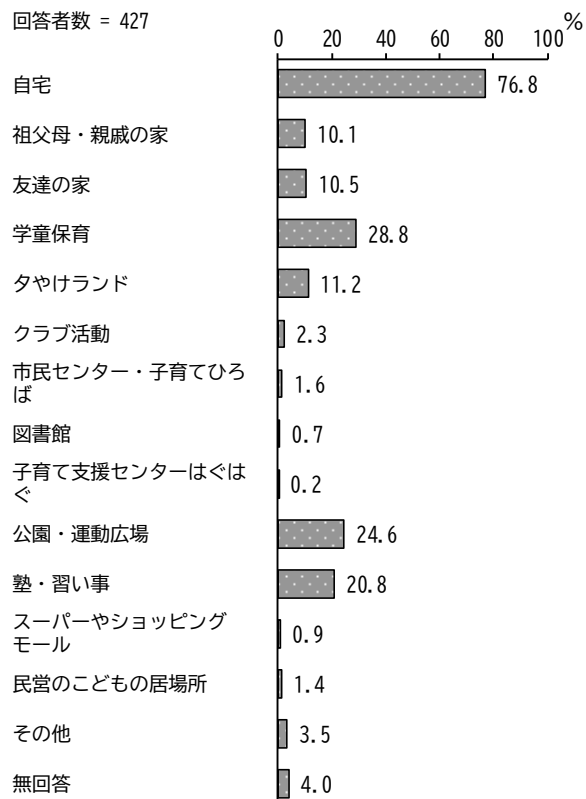
回答者数 = 391



(3) こどもの生活・好きな遊びなどについて【保護者】

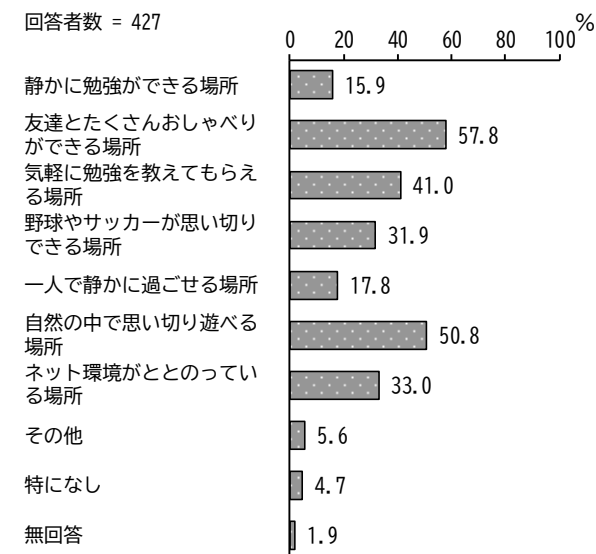
① 放課後の過ごし方

「自宅」が76.8%と最も高く、次いで「学童保育」が28.8%、「公園・運動広場」が24.6%となっています。



② あったらいいと思う場所

「友達とたくさんおしゃべりができる場所」が57.8%と最も高く、次いで「自然の中で思い切り遊べる場所」が50.8%、「気軽に勉強を教えてもらえる場所」が41.0%となっています。

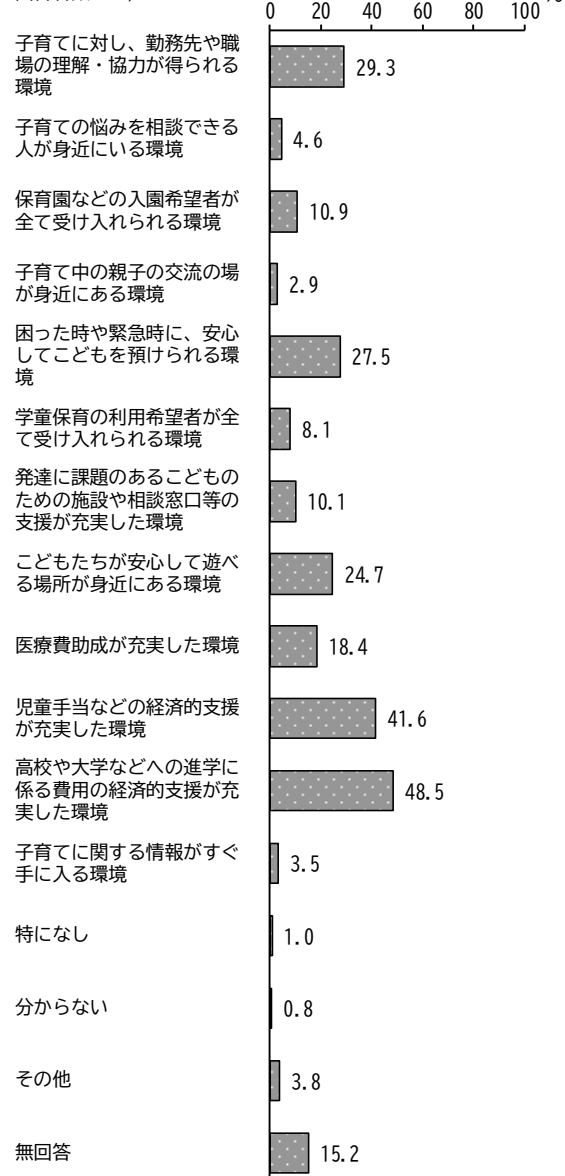


(4) 子育てについて【保護者】

① 子育てがしやすくなると思う環境

「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」が48.5%と最も高く、次いで「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が41.6%、「子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」が29.3%となっています。

回答者数 = 1,225

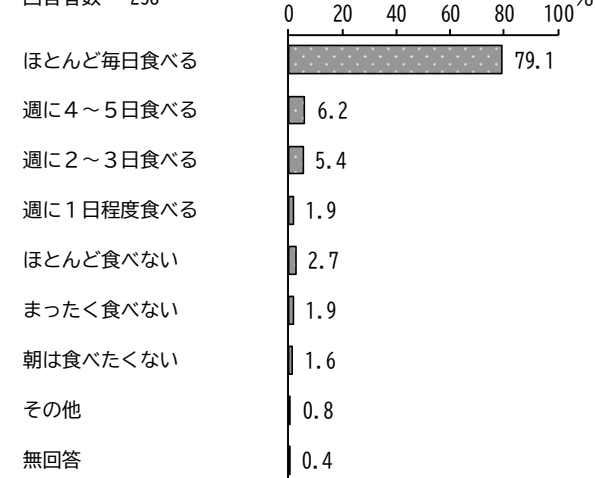


(5) こどものふだんの生活について【中学生・高校生】

① 朝食の摂取頻度

「ほとんど毎日食べる」が79.1%と最も高くなっています。

回答者数 = 258

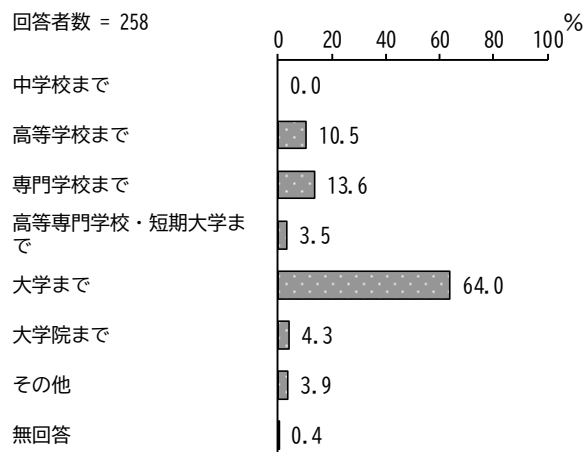


(6) こどもの将来のことについて【中学生・高校生】

① 理想的な進学

「大学まで」が64.0%と最も高く、次いで「専門学校まで」が13.6%、「高等学校まで」が10.5%となっています。

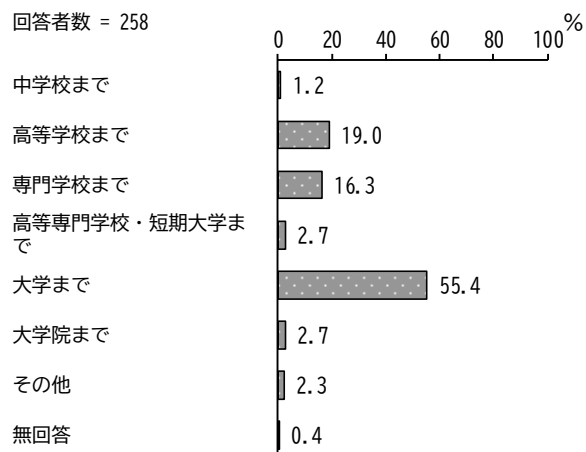
回答者数 = 258



② 現実的な進学

「大学まで」が55.4%と最も高く、次いで「高等学校まで」が19.0%、「専門学校まで」が16.3%となっています。

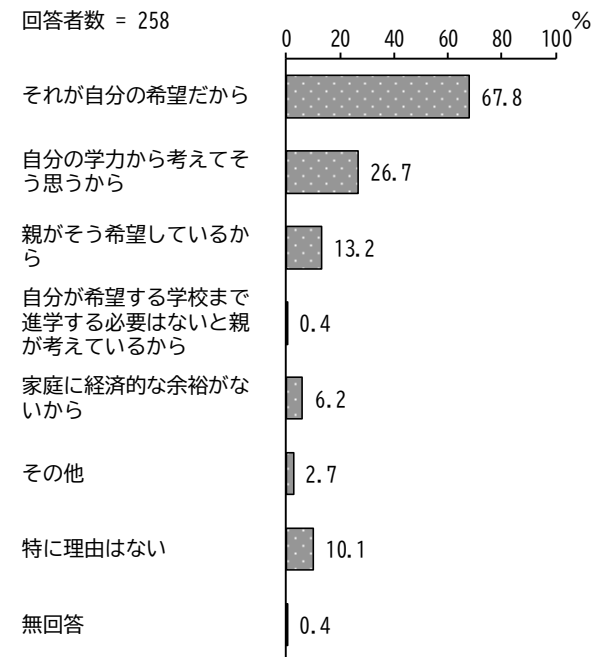
回答者数 = 258



③ 現実的に考えた際の理由

「それが自分の希望だから」が67.8%と最も高く、次いで「自分の学力から考えてそう思うから」が26.7%、「親がそう希望しているから」が13.2%となっています。

回答者数 = 258

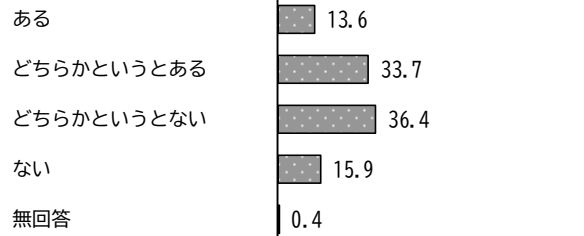


(7) こどものふだん考えていることについて【中学生・高校生】

① 自分に自信があるか

「どちらかというたない」が36.4%と最も高く、次いで「どちらかというたある」が33.7%、「ない」が15.9%となっています。

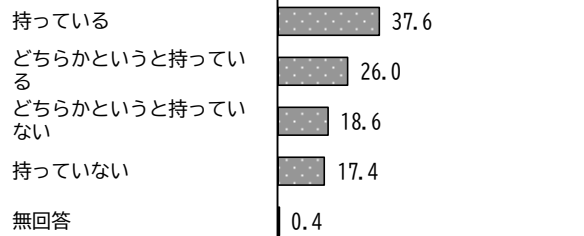
回答者数 = 258



② 自分の将来の夢や目標を持っているか

「持っている」が37.6%と最も高く、次いで「どちらかというた持っている」が26.0%、「どちらかというた持っていない」が18.6%、「持っていない」が17.4%となっています。

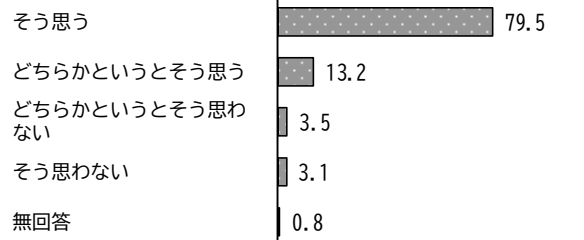
回答者数 = 258



③ 将来働きたいと思うか

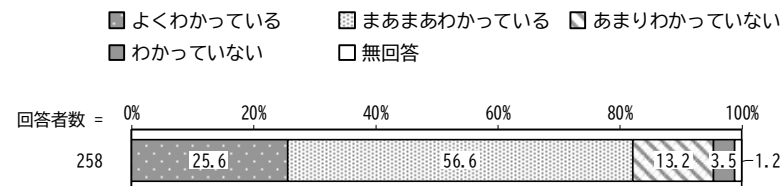
「そう思う」が79.5%と最も高く、次いで「どちらかというたそう思う」が13.2%となっています。

回答者数 = 258



④ 学校の授業の理解度

「まあまあわかっている」が56.6%と最も高く、次いで「よくわかっている」が25.6%、「あまりわかっている」が13.2%となっています。



⑤ 人間関係

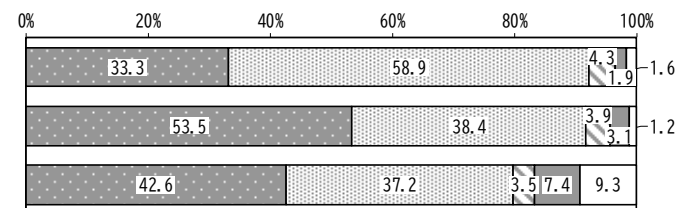
『友だちとの関係』では「うまくいっている」が53.5%、「まあまあうまくいっている」が38.4%、「あまりうまくいっていない」が3.9%、「うまくいっていない」が3.1%となっています。

回答者数 = 258

先生との関係

友だちとの関係

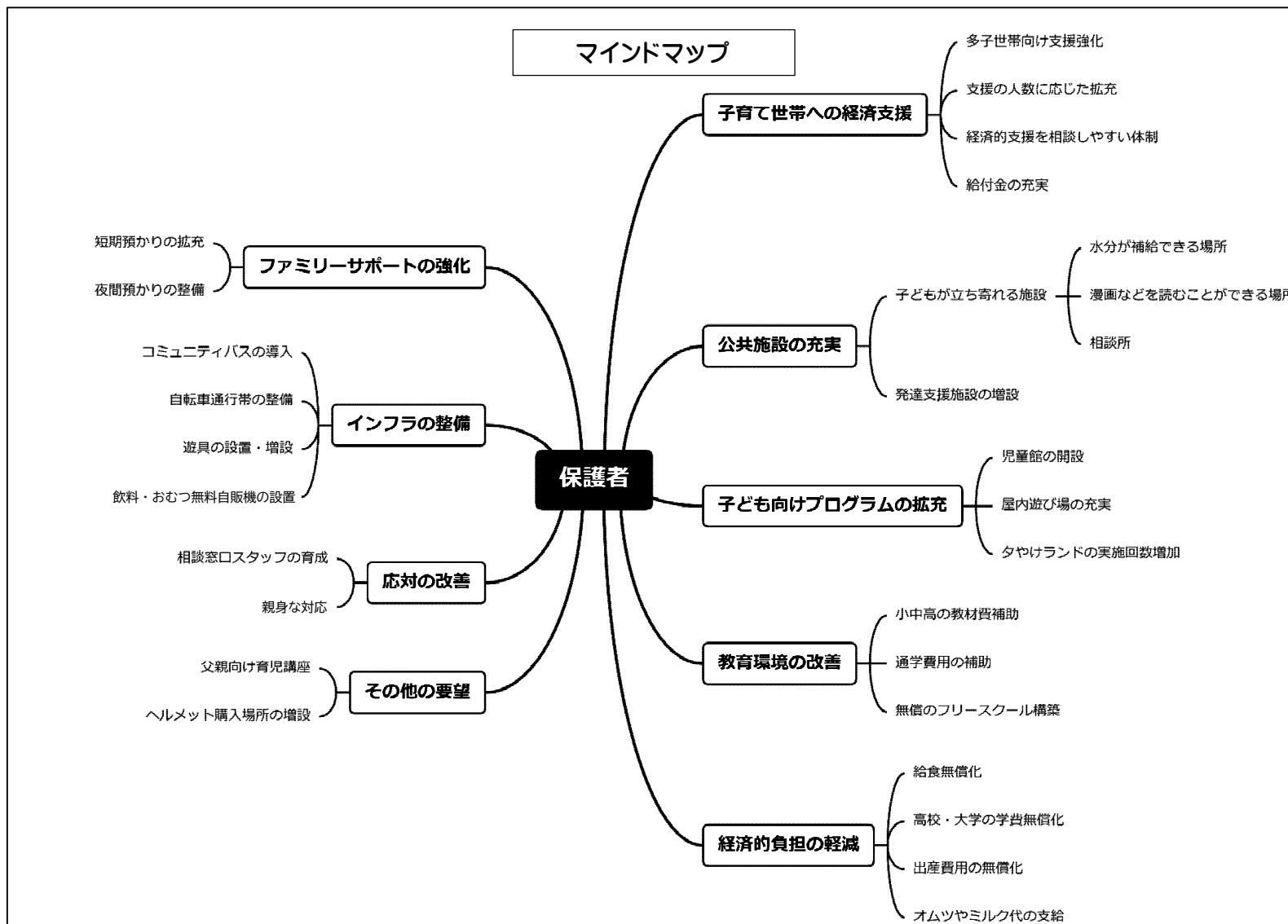
部活動での人間関係



(8) 自由意見の分析

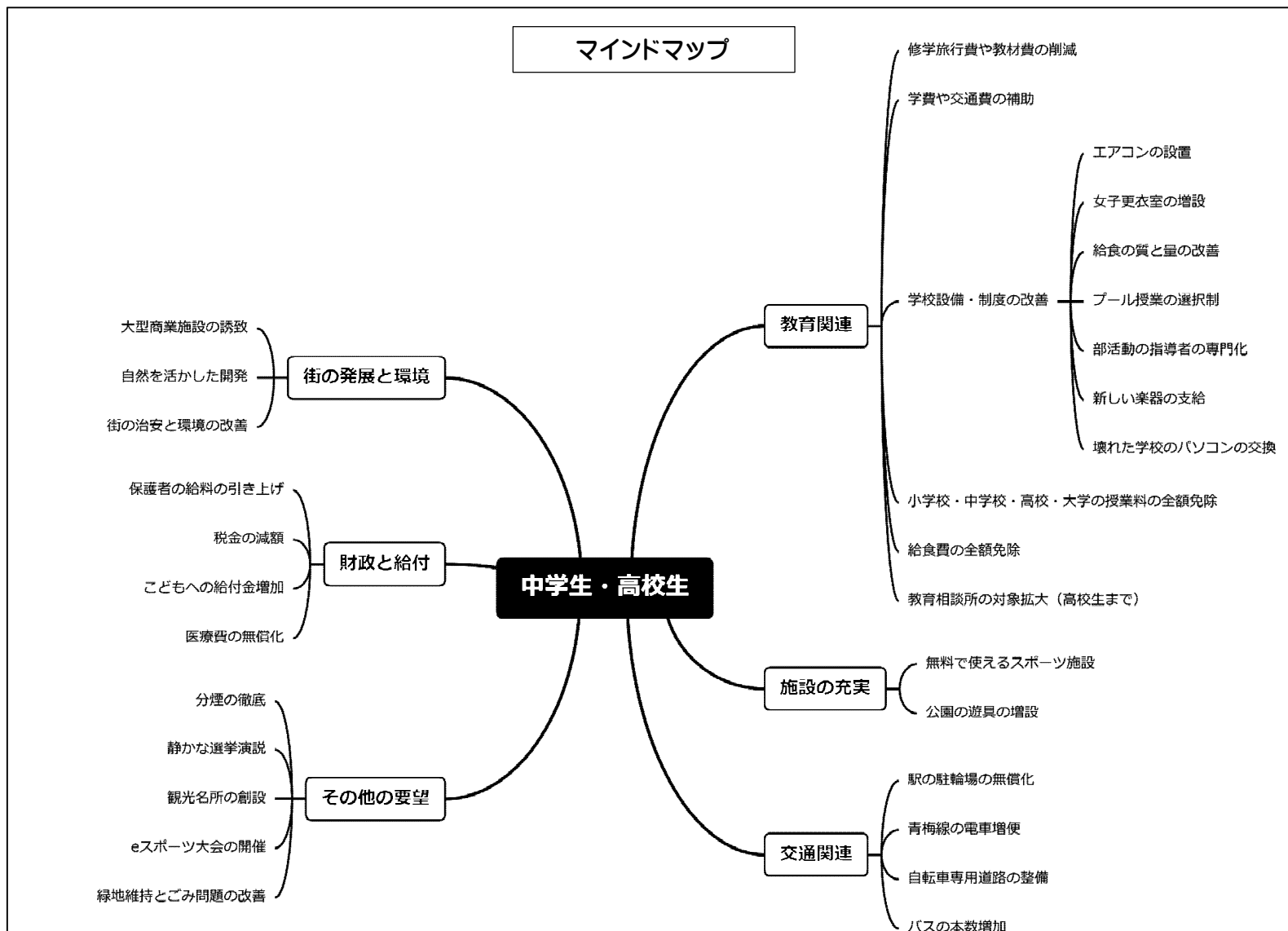
① 子育て支援の取組で、あったら良いと思うサービス【保護者】

AI分析を用いて、自由意見を整理しました。その結果、子育て支援の取組で、あったら良いと思うサービスとして「経済的負担の軽減」や「公共施設の充実」などの意見が、複数寄せられていました。



② 自分や家族のために、市に求めること【中学生・高校生】

AI分析を用いて、自由意見を整理しました。その結果、自分や家族のために、市に求めることとして「街の発展と環境」についてや「施設の充実」などの意見が、複数寄せられていました。



4 従前計画の進捗状況

従前の第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に掲載した事業に関する検証を行いました。

(1)「子ども・子育て支援法」に掲げられた事業の評価

子ども・子育て支援法等にもとづく法定事業を、4段階で評価・検証しました。未実施の2事業（事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）を除いた24事業のうち、A評価が23事業、B評価が1事業となっています。

評価	進捗度（数値上の目安（実際の確保数値/目標確保数値））	
A	計画通り又は計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%～100%未満
C	遅れが生じている	50%～80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

事業		提供区域	評価	
施設型給付	(1)幼稚園・幼児園	1	-	A
	(2)認可保育所等	3	2号認定	A
			3号認定（0歳）	
			3号認定（1・2歳）	
	(3)認定こども園	3	1号認定	A
			2号認定	
			3号認定（0歳）	
			3号認定（1・2歳）	
地域型保育給付	(1)小規模保育事業	3	3号認定（0歳）	A
			3号認定（1・2歳）※	
	(2)家庭的保育事業	3	3号認定（0～2歳）※	A
	(3)事業所内保育事業	3	-	-
	(4)居宅訪問型保育事業	1	-	-

事業		提供区域	評価	
相談支援	(1)利用者支援事業	1	A	
	(2)地域子育て支援拠点事業	3	A	
訪問系事業	(1)乳幼児家庭全戸訪問事業	1	A	
	(2)養育支援訪問事業	1	A	
	(3)新生児訪問事業	1	A	
	(4)未熟児訪問事業	1	A	
通所系事業	(1)子育て短期支援事業	1	A	
	(2)一時預かり事業（保育所等）	3	A	
	(3)一時預かり事業	①幼稚園	1	A
		②ファミリー・サポート・センター等	1	A
	(4)延長保育事業	3	A	
	(5)病児・病後児保育事業	1	A	
	(6)学童保育事業(放課後児童クラブ)	4	B	
	(7)放課後子ども総合プラン 青梅市行動計画	-	A	
その他事業	(1)ファミリー・サポート・センター事業	1	A	
	(2)妊婦健康診査事業	1	A	
	(3)実費徴収にかかる補足給付を行う事業	1	A	
	(4)多様な主体が参画することを促進するための事業	3	A	
	(5)児童虐待防止ネットワーク事業	1	A	

※3号認定児は、満3歳の誕生日を迎えると2号認定となります。誕生日を迎えた同年度内は2歳児クラスとなります。

(2) 各事業の評価

第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に掲載した各事業の評価・検証結果は以下のとおりです。第2期計画の項目別に評価結果を記載しています。全体としては、「効果的な取組を行った」事業が多数となっていますが、「1 子どもが伸びやかに育つまちづくり」において「課題が残った」事業が1事業となっています。

体系	評価			
	○	△	×	-
1 子どもが伸びやかに育つまちづくり	39	2	1	2
(1)子どもが安心して楽しく過ごせるまちづくり	7	1	1	1
(2)「生きる力」を育む教育の推進	13	0	0	0
(3)子どもの人権の尊重	12	1	0	0
(4)子どもの地域での活動を応援するまちづくり	6	0	0	0
(5)子どもの健全な成長への支援	1	0	0	1
2 子育ての喜びを感じられるまちづくり	14	0	0	0
(1)男女がともに子育ての喜びを感じられるまちづくり	7	0	0	0
(2)地域・世代間交流を進めるまちづくり	2	0	0	0
(3)地域の子育ての場とネットワークづくり	5	0	0	0
3 全ての子育て家庭を支援する地域づくり	22	0	0	2
(1)子育て相談・情報提供体制の充実	6	0	0	1
(2)子育て支援サービスの充実	2	0	0	0
(3)地域における切れ目のない妊娠・出産体制の強化	12	0	0	1
(4)施設職員に対する支援	1	0	0	0
(5)放課後等の居場所づくりへの支援	1	0	0	0

○＝効果的な取組を行った △＝一部取組を行った ×＝課題が残った

－＝評価該当なし（事業終了、今年度該当なし）

体系	評価			
	○	△	×	-
4 働きながら子どもを育てる家庭への支援の充実	17	0	0	4
(1)教育・保育サービスの充実	1	0	0	2
(2)産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	1	0	0	0
(3)労働者の職業生活と家庭生活との両立	7	0	0	2
①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	2	0	0	0
②仕事と子育ての両立のための基盤整備	5	0	0	2
(4)子育て世代の保護者負担の軽減	8	0	0	0
5 保護者と子の健康づくり	6	0	0	0
(1)保険・医療体制の充実	3	0	0	0
(2)保護者と子の健康づくり支援の充実	2	0	0	0
(3)思春期保険対策の推進	1	0	0	0
6 支援が必要な子どもと家庭への支援の充実	43	2	0	1
(1)子どもの虐待防止の取組の充実	1	0	0	0
(2)ひとり親家庭等の自立支援	1	0	0	0
(3)障がいのある子どものいる家庭への支援の充実	7	0	0	1
(4)貧困による困難を抱える子どもたちへの支援	34	2	0	0
①教育の支援	12	0	0	0
②生活の支援	8	1	0	0
③保護者に対する就労支援	4	1	0	0
④経済的支援	10	0	0	0
合計	141	4	1	9

5 本計画で取り組むべき課題

統計資料やアンケート調査からみる市の現状および第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を踏まえた上で、市総合長期計画が10年後に目指す姿、および子ども大綱が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、本計画において市が取り組むべき課題として、子ども大綱に記載の子ども施策に関する以下3つの重要事項を視点として整理します。

- (1) こどものライフステージを通した重要事項
- (2) こどものライフステージ別の重要事項
- (3) 子育て当事者への支援に関する重要事項

(1) こどものライフステージを通した重要事項に関する課題

市内在住・在学の小学生から18歳までを対象として実施したこどもアンケートでは、「子どもの権利」について、「聞いたことがない（初めて聞いた）」と回答したこどもは39.4%であり、教育現場においてこどもへの教育や、社会全体への周知、家庭内等での普及を進め、その認知度を高めていく必要があります。

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）についても、不足なく提供できているものの、計画値より利用申請者数が少ない現状となっています。学童保育や子育てひろばは、こどもの居場所の確保と密接に関わる事業であるため、事業の検討が必要です。

こども・若者への相談支援や保健医療の提供を推進し、貧困の世代間連鎖を断ち切るための教育支援や経済的支援も強化するとともに、障害の早期発見や早期療育のため障がい児支援や医療的ケア児への支援も充実に努めていくことが大切です。

児童虐待防止対策として、総合的な相談窓口の充実や、保護者の育児不安やストレスの解消、虐待の早期発見と児童の保護への取組については、地域住民も当事者意識を持ち、こどもを守る意識を醸成することが重要です。

こども・若者の自殺対策や犯罪から守る取組として、インターネットの安全利用支援や情報リテラシーの習得支援を行い、こどもが安心して生活できる環境整備に取り組む必要があります。

安心して外出できる環境の整備として、こどもたちが安心して遊べる場所の確保や、公園の設備・整備、安全対策の推進が求められています。防犯・交通安全対策や防災対策を進め、こどもや若者が自らと他者の安全を守るための教育も必要です。

（２）こどものライフステージ別の重要事項に関する課題

アンケート調査によると、就学前のこどもをもつ保護者の６割が子育てや教育に関する悩みを抱えており、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、周産期のニーズに応じた情報提供や相談支援、保健・医療・福祉の支援体制の強化が求められています。また、産後ケアや養育者のメンタルヘルス支援、若年妊婦への支援も重要です。

その他、子育て中の親子の交流の場が身近にある環境が求められており、保護者が家庭でこどもの基本的な生活習慣や自立心を育むための家庭教育支援を推進し、地域のニーズに応じた交流の場や子育て支援を提供することが必要です。

保育所・幼稚園等を利用する理由として「自宅・職場に近いから」が最も多く、次いで「教育方針に魅力を感じたから」「評判が良いから」が続きます。多様化する就労形態や就労時間に対応するため、教育・保育事業の充実が求められます。

こども自身については、中学生・高校生のアンケート調査では、自分に自信があると答えた中学生・高校生は約５割であり、自己肯定感の醸成や道徳教育、情報モラル教育の推進が重要です。また、朝食を毎日食べていないこどもが２割程度いるため、共食の推進および食育の周知が必要です。将来の夢や目標を持つ中学生・高校生は６割以上で、社会で活躍する人との関わりや職場体験・ボランティアの機会を充実させることが求められます。

教諭・保育士等の質を向上させるための研修や人材確保とともに、保護者・養育者支援も重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善が必要です。

青年期においては、中学生・高校生のアンケート調査で「大学まで行きたい」と答えた割合が64.0%ですが、現実にはどうなると思うかでは55.4%にとどまっています。若者が家庭の経済状況にかかわらず大学等に進学できるよう、高等教育段階の修学支援が求められます。また、将来働きたいと答えた中学生・高校生は９割以上で、就職活動段階でのマッチング向上や早期離職の抑制が必要です。結婚を希望する方への支援として、出会いの機会や場の創出支援を推進し、広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。

（３）子育て当事者への支援に関する重要事項に関する課題

アンケート調査によると、高校や大学への進学費用の支援が最も求められており、児童手当などの経済的支援も重要視されています。今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援の充実が必要です。また、地域子育て支援や家庭教育支援においては、地域全体で子育てを支援するボランティアネットワークを構築し、困った時や緊急時にこどもを預けられる環境の整備が求められています。学校、地域、家庭のつながりを強化し、子育て支援事業の充実を図ることが重要です。

事業の進捗状況をみると、子育て短期支援事業や一時預かり事業において計画値よりも利用申請者数が少ない状況となっており、事業の周知が必要な状況となっています。また、延長保育事業では、全ての希望者に提供できてはいるものの、計画値よりも利用申請者数が多い状況となっており、需要を見極めた事業の実施が求められます。

また、市のその他の事業については、共働き・子育ての推進や男性の家事・子育てへの参画促進に向けて、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めています。引き続き、育児休業の取得しやすい環境づくりや、多様な働き方に対応した支援策の充実が必要です。

ひとり親家庭への支援として、家事や子育ての援助、自立に向けた就業支援、経済的支援など、各家庭の状況に応じた生活支援や子育て支援、就労支援が求められています。

子育て情報提供の充実を図るため、総合的な相談窓口や地域ごとの窓口を設置し、インターネット等を活用した情報提供を進め、サービス利用の必要性がある保護者が、必要なときに利用できる環境づくりが重要です。

